

定 例 会 議 会 議 録

開 催 日 時	令和8年7月15日（水）午前10時00分 ～ 午前11時45分	
開 催 場 所	特別会議室、公安委員会室	
区 分	『 全 体 会 議 』 議 題 ・ 要 旨	主 管 部
【 報 告 事 項 】	1 匿名・流動型犯罪グループ総合対策について 匿名・流動型犯罪グループの実態については、全国的に特殊詐欺を始め、強盗、窃盗、風俗関連事犯などの様々な犯罪が、中核的人物を通じて結びつき、そこには暴力団構成員などの関与が確認されており、県内でも同じ傾向が見られる。匿名・流動型犯罪グループによる主要な資金獲得犯罪の検挙状況については、令和7年中の全国における主な資金獲得犯罪の検挙人員を特殊詐欺が半数近くを占め、次いで、薬物事犯、窃盗、風営適正化法違反、強盗の順になっている。その検挙人員の年齢層を見ると、20歳代までの若年層が全体の約6割を占めている。なお、検挙人員の約3割が、SNSによる闇バイト募集に依頼して犯罪に加担した経緯が確認されている。県内における匿名・流動型犯罪グループ対策の取組状況については、 (1) 部門連携の強化 警察本部に匿名・流動型犯罪グループ総合対策班を設置し、さらに、匿名・流動型犯罪グループ対策総括指導官などの職を新たに置き、指揮指令の円滑化を図っている。 (2) 歓楽街国分町における対策の強化 東北一の歓楽街を管轄する仙台中央警察署に匿名・流動型犯罪グループ特別捜査課を新設した。 (3) 匿名・流動型犯罪グループの取締りターゲットに関する実態解明及び警視庁匿流ターゲット取締りチームへの捜査員出向 (4) 情報の集約、共有 匿名・流動型犯罪グループの情報を全国警察で共有している。 (5) 闇バイト対策 生活安全部門において、犯罪実行者募集情報などの投稿に対して警告や削除依頼などを実施している。 (6) 主な検挙事件 暴力団幹部らによる特殊詐欺の掛け子を紹介した職業安定法違反事件や匿流グループによる悪質リフォーム詐欺事件など。 (7) 戦略的な被害防止対策 SNSなどを頻繁に利用する若年層の特性と、匿名・流動型犯罪グループの現状を踏まえ、お笑い芸人エバースを組織犯罪対策特命大使に任命するとともに、広報キャラクター「組対政宗くん」を作成し、若い世代に広く浸透するよう、戦略的な被害防止対策を推進している。 以上のとおり、匿名・流動型犯罪グループ対策として、被害防止と検挙の両輪で様々な取組を展開し、全国警察と連携して、犯罪組織の中核の摘発に向けた対策を遂行しており、引き続き、匿名・流動型犯罪グループの撲滅に向けて全力で取り組んでまいりたい。 委 員：警視庁に本県警察官が出向して情報を共有することだが、出向した者が当県警に戻ってからそこで得た技能を蓄積して環流するような仕組みとなっているのか。 組織犯罪対策局長：現在の出向はそれも踏まえたものとなっている。	組織犯罪対策局

現在匿流の解明を進めることに集中運用しており、そこで得た情報や経験を持ち帰ってきてもらうことを想定している。

委員：匿流の犯罪に加担した者の約6割が20歳代までの若年層で約3割がSNSの募集で参加したとのことだが、サイバーセキュリティで闇バイトに関する情報を削除したり警戒するような捜査も行っているのか。

サイバー統括官：サイバーパトロールにより警告、削除依頼を実施している。

委員：どのくらいの数を行っているのか。

サイバー統括官：令和7年中、特殊詐欺の募集に関する投稿について173件警告を実施した。削除依頼は口座売買に関する投稿が多く、約3,700件実施した。

委員：特命大使やキャラクターについてまだ見たことがなかったがこれから広報を実施していくという認識でいいか。

組織犯罪対策局長：特命大使の就任は報道でも取り上げられていたが今後さらに広報活動を進めてまいりたい。

委員：サイバーパトロールについて大学生ボランティアも活動していると思うがその辺の手応えはどうか。

サイバー統括官：大学生ボランティアのほか一般の方にもサイバーパトロールを依頼しており、多くの通報をいただいている。ただし、以前サイバーミーティングにおいて投稿が巧妙になってきているとの意見もあるため、警察から情報共有を実施している。

2 株主総会特別警戒の実施結果について

組織犯罪対策局

県内企業の株主総会開催状況については、本年1月から6月までに県内の企業が株主総会を開催し、警察への警戒要請があった。また、本年の株主総会集中日は6月26日金曜日であった。

特別警戒実施状況については、株主総会が集中する6月を特別警戒期間と定め、私を責任者とする取締本部を設置した。

特別警戒期間中は、企業パトロールを通じた情勢把握に加え、企業担当者との緊密な情報共有を図り、開催された株主総会に対して警察官を派遣し、警戒に当たった。

警戒結果については、現時点で自主警戒企業を含め、総会屋の出席は確認されていない。

なお、総会においては、経営戦略や今後の業績見通しに関する質疑が中心で、審議が2時間を超える企業もあったが、警察官の対応を必要とするような特異事案はなく、無事に終了している。

引き続き、対象企業との緊密な連携を維持し、各種情報収集と不法事案の未然防止に全力を挙げて取り組んでまいりたい。

3 令和8年度「みやぎ県民防災の日」に伴う災害警備訓練の実施結果について

警 備 部

本訓練は、6月1日から6月12日までの間、県下全所属が参加して、訓練及び教養を実施したものである。

本部所属、警察署とも効果的な訓練を実施したが、個別として角田警察署において救助ボートを活用した救出救助訓練を実施した。古川警察署においては、民間企業の屋上臨時ヘリポートを使用したヘリコプターの離発着訓練及び非常食搬送訓練を実施した。その他、広域緊急援助隊が仙台市総合防災訓練に参

	加し、消防、自衛隊等の防災関係機関と連携した救出救助訓練を実施した。県警察学校では、非常召集訓練をはじめ、水害現場における安全対策、救命浮き輪の投てき訓練を実施するなど、初任科生の災害対応能力の養成に資する訓練を行った。 警察本部では、今年度新たに災害警備本部要員に指定された職員を対象に、災害警備本部設置運営訓練を実施し、大規模災害発生後の初動対応について課題検討を実施するなど、各班の任務を再確認した。警備部では、今後起こり得る大規模災害に迅速的確に対応するため、継続して、職員の対処能力の向上と危機意識の醸成を図ってまいりたい。 委員：宮城県沖地震や東日本大震災をはじめ、様々な災害に対して警察や消防による救助が非常に重要な役目となっている一方で、残念ながら過去の災害において命を落とされた方もいる。訓練と伝承をしっかりと行っていただくとともに、警察官自身の命もしっかりと守るということを教養していただきたい。 警備部長：承知した。	
--	---	--

区 分	『 個 別 審 議 等 会 議 』	
【 決 裁 事 項 】	1 苦情の受理について（2件）	総 務 課
	2 苦情の調査結果及び通知案について	総 務 課
	3 犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律に基づく重傷病給付金に係る仮給付金の支給決定（案）について	警 務 課
	4 審査請求の裁決案について	監 察 課
	5 風俗営業者に対する風俗営業及び飲食店営業の営業停止命令について	生活安全企画課
	6 風俗営業者に対する許可の取消し及び飲食店営業の営業停止命令に係る聴聞の実施について	生活安全企画課
	7 古物商に対する営業停止命令の実施について	生活安全企画課
	8 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等	運 転 免 許 課
【 報 告 事 項 】	1 一定の病気等による行政処分（取消し・停止）に係る撤回事案取扱い状況について（令和8年上半期）	運 転 免 許 課